

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○ グリーン化の取組

当社は、事業活動、製品及びサービスにかかわる環境負荷を考慮し、次の活動を実践します
また、取引会社に対しても、理解と協力を要請します

- (1) 二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
- (2) 電力消費量削減のため省エネ機器への切り替えを行います。
- (3) 産業廃棄物及び一般廃棄物の排出量削減に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます

3. その他（任意記載）

大分デバイステクノロジー株式会社の Web ページを公開し 「企業理念」、「環境経営への取組」、「CSR 等を含むサステナビリティ」について 積極的に発信しています。

2026年01月01日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

大分デバイステクノロジー株式会社
企 業 名

代表取締役 安部 征吾
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。